

令和6年度第2回静岡県総合計画審議会 会議録

日時	令和6年11月11日（月）午前9時半から正午まで
場所	ホテルグランヒルズ静岡 4階クリスタルルーム（静岡市）
出席者 職・氏名	<委員>伊藤 嘉奈子、伊藤 正浩、及川 ゆりこ、大久保 あかね、荻田 雅宏、加藤 種男、岸田 裕之、鬼頭 宏、小島 孝仁、小村 隆史、鈴木 智子、中畑 圭子、丹生 敬人、西村 真里子、原田 博子、松本 志保子、光安 アパレシダ 光江、村山 功、毛利 博（19名） <事務局>鈴木 康友知事、山田 琢也デジタル戦略担当部長、松村 昭宏地域外交担当部長、黒田 健嗣危機管理監、酒井 浩行危機管理部長兼危機管理監代理、池ヶ谷 弘巳くらし・環境部長、都築 直哉スポーツ・文化観光部長、青山 秀徳健康福祉部長、後藤 雄介感染症危機管理担当部長、村松 毅彦経済産業部長、田保 豪農林水産担当部長、森本 哲夫交通基盤部長、芹澤 真一出納局長、田中 伸弘企業局長、内田 昭宏がんセンター局長、水口 秀樹教育部長、日吉 知洋警察本部警務部長、石川 英寛政策推進担当部長、鈴木 学経営管理部長、民谷 直広総合政策課長 他
議題	・次期総合計画について （1）次期総合計画 経営方針等（案） （2）若者カフェ開催報告 （3）意見交換
配付資料	【資料1】全体構成 目次 【資料2】次期総合計画（概要） 【資料3】第1回総合計画審議会意見への対応 【資料4】次期総合計画 経営方針等（案） 【資料5】若者カフェ開催報告

1 結果概要

- ・次期総合計画 経営方針等（案）、若者カフェ開催報告について、資料1～5に基づき説明し、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

(1) 知事

御多用のところ御参集賜り、御礼申し上げます。

先月開催した第1回総合計画審議会においては、次期総合計画策定にあたっての方針や全体構成などについてお示しし、皆様から様々な御意見を頂戴した。

本日は、皆様からいただいた御意見を反映させた、次期総合計画の経営方針等（案）について、お諮りさせていただく。

前回、次期総合計画策定に当たり、「幸福度日本一の静岡県」を掲げることや、県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を新たに取入れることについてお示したところ、委員の皆様から好意的なご意見をいただき大変ありがたく思う。

前回お示した政策をより具体的に体系化するとともに、県内4つの地域ごとの目指す姿や主要な施策、計画期間中に重点的に展開する取組について取りまとめたことから、各分野を代表する皆様から忌憚のないご意見を賜れば幸いである。

また、本日は、若者カフェの開催報告として、県内大学生にも御参加いただき、次期計画への意見や提案をいただけると伺っている。次代を担う御意見は次期総合計画の策定において非常に重要であると考えているので、期待を持って拝聴させていただく。

限られた時間ではあるが、実り多き機会となることを祈念して、冒頭の御挨拶とさせていただく。

(2) 会長（岸田委員）

本日も多数の委員の皆様にご出席を賜り、御礼申し上げます。

本会議は、10月9日に開催された第1回総合計画審議会に続き、2回目の開催となる。

1回目の審議会では、委員の皆様から数多くの貴重な御意見をいただいたが、予定した時間を超過してしまいお詫び申し上げます。

事務局からは、後日、多くの御意見を頂戴したと聞いており大変ありがた

く思う。

知事の御挨拶にもあったように、第1回目の審議会では、「幸福度日本一の静岡県」について、多くの委員の皆様から御賛同を得られたと認識している。

また、県民一人一人の幸福実感を重視するウェルビーイングの視点を取入れていくことについても御賛同いただいたと認識している。

1回目の審議会以降、アメリカ合衆国大統領選挙ではトランプ氏が当選し、日本においても、衆議院選挙で与党が過半数割れになるなど、今後の世界政治が大きく変わろうとしている。

また、少子高齢化、人口減少、デジタル技術の加速度的な進展、地球規模で多発する災害、戦争や紛争など、国際情勢の不安定化は長期的な課題となっている。

また、日々変化する社会経済情勢もあり、地方においても多面的な視点を持った上で柔軟な対応と時代に即した取組を行っていくことが求められる。

このような状況下で、ウェルビーイングを実現していくためには、単一の分野に留まらず、産官学が連携し、政策横断的な取組を強化していくことが重要である。

特に県政においても、鈴木知事が掲げている「経営の視点」を重視していただき、先例にとらわれず、率先して実施していただきたい。

こうした取組を通じて、県民の皆様が「幸福度日本一」を実感できるよう、全関係者が一体となって進めていく必要がある。

第1回目の会議当日に頂戴した御意見に加え、後日頂戴した御意見も踏まえ、第2回目の審議会資料を作成している。後ほど、事務局から本日の資料について説明があると思うが、第1回目の審議会資料から追加された部分について、特に御議論いただければと思う。

限られた時間ではあるが、委員の皆様においては、御専門の立場や経験に基づき、また、県民視点に立った広い見地から忌憚の無い御意見、御提言を賜るようお願い申しあげ、挨拶とさせていただきます。また、県においては、いただいた御意見、御提言について、次期総合計画への反映をお願い申しあげる。

3 審議内容

(1) 次期総合計画 経営方針等（案）

以下の資料について、事務局（石川政策推進担当部長）から説明

- ・全体構成 目次（資料1）
- ・次期総合計画（概要）（資料2）
- ・第1回総合計画審議会意見への対応（資料3）
- ・次期総合計画 経営方針等（案）（資料4）

(2) 若者カフェ開催報告

以下の資料について、鈴木（智）委員から説明

- ・若者カフェ開催報告（資料5）

（鈴木（智）委員）

先月、10月16日に実施した若者カフェについて、御説明と御報告をさせていただきます。

今回、若者カフェに参加した学生1名をこの場で御紹介させていただきます。

（石田てん氏（学生））

静岡大学教育学部英語教育専修4年の石田てんです。よろしくお願いいたします。

（鈴木（智）委員）

若者カフェ概要の説明に併せて、学生意見についてまとめて御報告させていただきます。

若者カフェは、若者が静岡県の未来を自分のこととして主体的に考える場を創出し、若者の行政への関心や参加意欲を高めることを目的に例年実施している。今年度は年3回実施予定で、第1回目は令和6年9月18日、第2回目は、令和6年10月16日に実施した。

参加学生は、静岡大学を中心に静岡県立大学、日本大学など、約15名程度で毎回実施している。

第1回目の若者カフェでは、静岡県の現在の総合計画について学習をし、計画の位置づけ、現在の取組状況、これまでの成果などについて、学生に理解してもらう機会とした。

第2回目の若者カフェでは、第1回総合計画審議会の資料を使用し、静岡県の課題と対応案について、学生同士、グループに分かれて意見交換を実施した。

それでは、次期総合計画に関して学生から出た意見について御説明させていただきます。

まず、「Ⅰ. 未来を創る力」について、産業、環境・エネルギー、観光・交流の3点である。

産業については、大学生が就職活動を実施する際、県内に魅力ある企業が多くあるにも関わらず、都市圏への県外流出が激しい点に着目をした。県内企業の魅力が若者に十分に届いていないと考え、就活生に対する情報発信のための県内企業マップの開発や企業のまとめサイトなど、就活生の目線に立った情報提供を提案する意見があがった。

環境・エネルギーについて、参加した学生のほとんどが、他の柱に比べて知識や見解が乏しいことが判明した。環境・エネルギーが複雑で、自分ごととして捉えにくい点を課題と捉え、環境問題に対する若者への理解や関心を増やすため、SNSなどを活用した情報発信などを提案する意見があがった。

観光・交流について、インバウンドの増加に伴い、訪日外国人旅行者数がコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、静岡県は東京都や大阪府などの大都市圏と比較して少ない点に着目をした。外国人観光客を増やすため、SNSや外国人インフルエンサーを活用したPRなどを提案する意見があがった。

次に「Ⅱ. 豊かな暮らし」について、こども・教育、健康福祉、暮らし・文化の3点である。

こども・教育について、小中学生を中心にスマホを起因としたいじめの問題が発生している点に着目し、ICTリテラシーの向上のための教育プログラムの実施などを提案する意見があがった。

健康福祉について、高齢化が進んでいる中で介護の担い手が不足している点や核家族の増加により学生自身が介護の仕事を身近に感じにくいのではないかという意見があり、介護職への理解を深めるため、学校と連携した職業体験の機会をつくることなどを提案する意見があがった。

暮らし・文化について、世代や所属、人種、国籍など、様々な背景の人間

士の地域でのつながりが薄くなっている点に着目し、交流促進のためには、空き家などを活用したコミュニティスペースを設置し、地域でのイベント実施などを提案する意見があがった。

最後に「Ⅲ. 県民の安心」について、防災・安全では、地震や台風などの自然災害への漠然とした不安を学生たちが実感しているものの、具体的に何を備えればよいのか分からないという意見があがった。防災意識を高めるために参加したいと思える体験機会やYouTubeの配信など、平時において注目を集める広報の実施が必要であるなどの意見があがった。

若者カフェ当日は、スライドの写真のように意見の洗い出し、グループ討論、グループごとの発表という流れで実施した。

（会長（岸田委員））

学生代表の方、もし御意見があれば発言願う。

（石田てん氏（学生））

現行の総合計画を拝見し、すごく閉鎖的である印象を受けた。県内には魅力ある企業や大学の面白い研究があるので、県の仕事だけで全て片付けるのではなく、様々な人と協力して静岡県をよりよくしていけたらよいと感じた。

（石川政策推進担当部長）

大変貴重な御意見感謝申しあげる。ぜひ解放的に、皆様と協力して進めてまいりたいと思う。これからの静岡県を担う若い皆様から様々な御提言をいただき、どの提案もすばらしかったと思う。

特に豊かな暮らしについては、若い皆様との連携により、さらに取組を拡大できるのではないかと考えている。御提案については、できる限り来年度策定する行動計画に反映してまいりたい。

（松本委員）

看護協会は、保健師、助産師、看護師、准看護師で構成された職能団体である。県内に看護職は4万4,500人が就業しているが、2万2,000人の

会員で運営をしているところである。

看護職は、健康な人々への疾病予防、相談対応、ヘルスリテラシー、意識の変容から行動変容、受療中の人々へは重症化予防、療養生活の支援、チーム医療における総合的なマネジメント、また、社会全体を俯瞰した看護の役割の遂行として、健康によい地域づくりやまちづくりへの貢献などを果たしていきたいと考えているので、「幸福度日本一の静岡県」を目指すということに関しては、静岡県看護協会としても多大な協力をしながらやっていきたいと思う。看護職も、病院だけではなく、地域へも出ている時代で、訪問看護師も地域で活躍をしている。保健師、助産師もそうなので、ぜひ身近な存在として活用をしていただければと思う。

そのような中で、助産師の産後ケアについての取組が浜松市では非常に進んでおり、母子健康保健に関しては、助産師会と手を組んで相談機能を妊娠期から行っている。これを全県下でやっていっていただければ、こどもまんなか社会の実現に向けて大きく貢献できるものだというふうに思っている。

また、地域住民の1人として気になっていることがあり、最近、高齢化もあって、荒れた田んぼや畑が非常に多くなった影響で、自宅近くの側溝にまで草が伸びている。行政に依頼しても、地域で対応するよという回答しかいただけない。豊かな自然環境は管理があってこそだと思うので、細かいところかもしれないが、次期総合計画に入れていただければと思う。

（鈴木（智）委員）

次期総合計画策定に関して、膨大なことをやらなければいけないという、量に対するインパクトを学生は感じている。今後、人口減少が続いていく中で、いろいろなところと協力してやっていかなければならないというのは確かに感じるところである。

また、若者カフェの開催報告でSNS利用の話が出ていたが、SNSは流れのものであり、一時的に盛り上がり、一動向に注目が集まるということはあるかもしれないが、消えもの、流れものという感覚を学生世代は持っており、そればかりでいいのかという学生意見もある。

また、若者カフェの開催報告で発言いただいた石田さんについて、来年度か

ら県内で小学校の先生として働くことが決まっている。先生たちが足りないという話題もあるが、私の周りには、今年、教員採用試験を受けた学生が何人かいる。聞ける範囲で話してくれた学生の声を聞いてみると、静岡県内で学校の先生として働こうとした場合に、静岡市と浜松市と静岡県を受験できるが、この3つを併願することはできず、選ばなければいけないとのこと。

その場合、実際にあったケースだが、県内の学校は不合格だったが、他県は合格となったときに、私だったら正規職員として働ける、キャリアを積み始められるところを選ぶなと思ったので、実際の制度については確かめてはいないが、先生不足という点では何かできないのかなというふうに感じた。

（加藤委員）

概要の一番真ん中に、連携・横断を記載していただいた点が非常にすばらしいと思う。政策間の連携あるいは総合力みたいなことが重要で、そうした観点が、今回、入れられているという点は非常にありがたい。

前回、文化、アートというものが教育、福祉、観光、ビジネス等、多分野とも非常に密接な関係があるということを申し上げた。あまり事例を御紹介する時間がなかったので、今回、2つだけ、その事例を御紹介したいと思う。

文化と最も縁遠いように見える、防災、減災、あるいは、災害からの復興にも文化が大きな力を発揮できる。特に県民が主体となって推進するアートプロジェクトというものが、コミュニティの双方向コミュニケーションにとって非常に大きな力を発揮する。このコミュニティの形成があるかないかが、災害時にはもちろん、復興時にも非常に大きな役割を果たす。

こうしたアートプロジェクトを、コミュニティアートと言い換えてもいいが、こういうものは実は日本中どこにでもある。特に県下においては、天竜川の上流域から伊豆半島の先端まで、幅広く、様々な神楽、祭がある。実はこうした神楽、祭に代表されるような活動こそがコミュニティアートの伝統的な姿で、アートプロジェクトがあるところではお互いに声を掛け合うという関係ができしており、防災や減災、復興に非常に寄与する。他県の例だが、東日本大震災のときに、三陸海岸で鹿子踊がある地域とない地域において、その後の復興に大きな影響が表れたという点においても分かる点だと思う。

もう一点が経済との関係である。少子高齢化が急速に進んだ現在は、雇用の機会があっても人手が不足している。人手不足が経済に打撃を与えると、こういう傾向が、今後、ますます増えていくだろうと思う。解決策として、知事が先般、多文化共生を御説明しており、非常に素晴らしいと思う。これは重要な鍵で、文化はまさに県境を越えるのはもちろん、国境も越えて世界的なネットワーク形成に非常に寄与する。

さらにもう一つ申し上げると、スタッフプライドとでも言うべきかと思うが地域に住み続けることを誇りに思うシビックプライドという言葉になぞらえて、今後、雇用される側が職場を選んでいく時代になってくることから、そうした時代にどの職場を選ぶか、誇りに思える職場を選びたいわけで、そうした意味では、それを高めていく必要があると思う。文化活動をやるかやらないかは、今後、企業が選ばれる上で非常に大きなポイントになると思う。県下には、鈴与さんのように早くから総合的に文化に取り組んでおられる事例もあり、近年では春華堂さんのような極めて斬新な取組というものも始まっている。

経済に余裕がある、経営に余裕があるから文化を応援するという時代がもう終わって、これからはまさに経済に反映させるためにも文化に取り組む時代が来たんだろうと思う。つまり文化活動はそれだけが孤立しているわけではなくて、様々な領域とも連携をしているわけである。

私は、6年も前に『芸術文化の投資効果』という本を出版しているが、売れていない。売れていれば恐らく社会はもうちょっと変わっていたと思う。ぜひそうした視点も取り組んでいただき、総合的に政策を推進していただけるようお願い申し上げたい。

(石川政策推進担当部長)

松本委員からお話のあった助産師の産後ケアの展開のお話や、荒れた田んぼのお話について、こういった取組は非常に大事だと思っているので、来年度、行動計画を策定していく中で議論しようと思う。

鈴木委員からSNS、広報のお話があった。SNSだけではなく、しっかり信頼できる確かな情報を伝えていくということは、行政のみならず、様々な主体の仕事だと思うので、そこを踏まえたいと思う。

また、県と政令市で教員採用試験が併願できないというお話があった。実態として教員の採用倍率が下がってきてたり、地域間競争が非常に激しくなったりしている。静岡市、浜松市ともしっかり話を聞いて、どのようによりよくできるかというのは話してまいりたい。

加藤委員からは、政策間の連携の話、特に芸術文化の重要性というものをいただいた。今般、先ほどの総合計画の資料自体には政策間の連携、非常に大事だということを明記させていただいた。芸術文化の持つ力においては、しっかり我々も認識して、その議論に生かしてまいりたいと思う。

（伊藤（嘉）委員）

資料3の前の審議会での私の意見に対する対応について一言申し上げる。資料3の上から2番目と一番下が私の意見だと思うが、上から2番目については結論として了解した。

次に、一番下についてだが、資料4の37ページ、政策体系のⅡ-3：暮らし・文化の説明文のところに地域コミュニティの活性化という文言を入れていただいたことについては評価をする。しかしながら、資料4の政策体系のⅢ-1、防災・安全については、コミュニティについて記載がない。加藤委員からお話いただいたとおり、コミュニティがあるかないかはやはり防災や復興において非常に大きな影響を与えるものであるので、防災のところにもぜひ地域コミュニティの振興というような言葉を明記していただきたいと再度要望する。

続いて、今回、新しく記載された資料4、44ページ、45ページの目指す姿の実現に向けた重点取組、8つの取組について私から4点申し上げる。

まず、1点目である。8つの重点取組だが、机上に配付されている資料2では、第2章の目指す姿のところに記載されている。その場合、8項目の重点取組というのが、次期総合計画の最終版では第2章に記載されるということになるのか。確認をさせていただきたい。

次に、2点目である。県民にとって、いろいろな取組、施策はどれも重要である。どれ一つとして重要でないものはない。その中で、8項目の取組がなぜ目指す姿、「幸福度日本一の静岡県」の実現に向けた重点取組になるのか、8項目をどういう理由で選んだのかということを明らかにしていただかないと、こ

れを見た県民の皆さんがやや唐突な印象を受けてしまうのではないかというふうに懸念している。そのため、先ほどお尋ねした重点取組の記載の場所はどこであろうと、ぜひ次期総合計画には8項目を選定した理由を必ず書いていただきたいというふうに思う。それを強く要望したいと思う。

次に、3点目である。8項目の重点取組だが、来年度、定める予定の行動計画、具体的な取組の中ではどのような取扱いをされることになるのか。この8項目の重点取組を軸として、そこから具体的な行動計画なり取組が決定されていくという形になっていくのか。それとも、8つの重点取組だが、4年間の計画期間の中での取組なので、成果を出すためにも予算措置というののもかなり大きく配分されるということになるかと思うのだが、そういう理解でよろしいのか。この8項目の重点取組の取扱いについて、今後の計画策定の中でどういう形になっていくのか、その点についてもやはり御説明をいただいたほうがいい。

次に、4点目である。8項目の重点取組の中の1点、個別の内容について、申し上げる。資料4の45ページ、一番上のところにタイトルとして、結婚、出産、子育ての切れ目ない支援というタイトルの項目がある。結婚、出産、子育ての切れ目ない支援というのは、典型的な少子化対策のフレーズになっている。それはそれで構わない。この本文を拝見すると、本文の第一段落はまさに少子化対策そのものが書かれているので違和感はないが、2段落目の内容は、今、県がつくっているこども計画に関わる話ではないかと思われ、少子化対策とは目線の違う内容が書かれているのではないかと思う。少子化対策のタイトルを掲げる中にこの内容を入れてしまうのは、ややタイトルと内容が一致していないのではないかという違和感があるので、その点については意見として述べさせていただく。

(及川委員)

石川県であった能登半島地震の際のボランティアについて、石川県介護福祉士会のほうですぐに1.5次避難所というあまり聞かない避難所を立ち上げた。どういうものかという、特別養護老人ホーム等のお年寄りの施設にも被災した方々があり、介護職員さんたちも手が出せないような状態だったので、そこ

で24時間体制の介護をするわけだが、それを日本介護福祉士会、石川県介護福祉士会、全体の介護福祉士会で協力して2か月ほど回した。

まず、被災された方々をお受けして、次の施設が決まるまで、介護をするわけだが、ノロウイルスやいろんな感染症も広がったりして、様々な専門職の手をお借りしてやっていた。その中で、私は代表者だったので自治体との話合いもしたが、どのように受け入れていいのかが分からない状態だったため、全て任されてしまったというような状況を少し体験してきた。これからはどのようなことが起こるか分からない状態なので、ぜひたくさんいる専門職等を踏まえて、いろんな対応を今のうちからしっかりと、つくっていただきたいなというふうに思う。そのときは、静岡県介護福祉士会のほうでもしっかりと介護福祉についての御意見を申し上げたいなと思う。

今回の資料を見て、少し具体的なことを御提案申し上げたいなと思う。専門職ということにこだわっているが、リタイアメントされた人材ということの活躍の場をもっと広げていただければいいと思う。もちろん特殊な資格とか特別な知見を持っている方々でリタイアメントされている方が多い。その方々のリタイアメント後のキャリアステージというものを創造して、社会貢献活動を見据えた活躍の場をつくっていくというようなことをそれぞれの地域でやるというんじゃないかなと思う。今、私のほうでは、三島市介護福祉会を立ち上げたりしているので、そこら辺も自治体ともう少し連携していきたいなと思っている。

介護福祉分野から見ると、介護福祉のソーシャルワーク的な役割をリタイアメントした人材に担ってもらうというようなことで、人材不足で限られた相談業務しか、今、できてない現状があるので、それを少しでも安心できる相談の場ということにしていくなめには、例えば医療介護福祉ニーズを抱えた方の相談窓口であります包括支援センターの業務過多による人材不足への参画ということでリタイアメントされた方々を使っていただく。これは御提案ということになる。

これに関して、資料を見て少し申し上げたいことは、資料4の21ページにある静岡県の人口ピラミッドの20年後の状態を見ると、不安は募るばかりであるが、16ページにもある健康寿命への取組は、この不安払拭にもつながる

と考える。このことについては、もう40代から取り組まなければいけない。皆さんが40代、もう少し若いときからでもよいが、自分の健康というものをしっかりと不安のないようにしていけば、高齢人口が増えたとしても要介護者が増えたことにはならないんじゃないかなというふうに思うので、そういうことについてこの計画にしっかり具体的に出していただけないかなと思う。

また、私は日本介護福祉士会の会長を務めているので様々な地域に伺う。どこに行っても黒い熊のイラストが目につく。私の専門分野ではないけれど、静岡県の特産品、すごくおいしいものがたくさんあるというふうに思っているので、地域でも、よそのほかの地域でも静岡ブランドのものが店先に並んでほしいなというふうに思う。

それから、先日、伊豆半島の下田まで仕事で伺った。これだけの豊かな自然と富士山を含めた景観のすばらしさがあるのに、観光客が少ないなということに驚いている。しかし、外国人の方の観光客は目にした。資料4の10ページ県外転出者が本県に戻らなかった理由のトップが、やってみたい仕事や勤め先がなかったからとあるが、介護職の人に話を聞いてみると、下田は介護職かホテルの従業員の仕事しかないんですよみたいな話をされていた。とにかく地域の活性化を望む。

（毛利委員）

第1回目から参加していたが、静岡県もかなり人口が減ってくる中で財源の確保が問題になる。でも、皆さんがそれぞれ同じことを述べていくと、それが本当にできるのかなというのが偽らざる気持ちである。

医療に関して言うと、病院経営はかなり厳しい状況であることを理解してもらいたい。病院は患者さんがいるから大丈夫ではないかと考えられる方が多いと思うが、収入原資となるものというのは診療報酬でしかお金はもらえない。その診療報酬が、前回、0.8%上がった。でも、これは人件費に充てるようにと言われて、それにさらに追い打ちをかけるように人事院勧告で大幅な給料を上げなさいと言われている。これで、どの病院も10億に近い額の赤字が出て、これまで辛うじて病院経営をやっていたのが、それができなくなっているというのが今の現実である。

そういう中で、県のほうにお願いしたいのは、病院はかなり苦しい状況になってきているので、病院の運営をどう考えてかじ取りするのかを考えてもらいたい。別にどの病院が潰れてとかという話ではなくて、これから病院も規模をダウンサイジングしたりして何とか医療を堅持しようとしている。また、来年度の人事院勧告で5%程度給与を上げろと言われると、ほとんどの病院は対処できなくなることを懸念している。今度は病院の集約化などが出てくると思う。そのときやっぱり病院は皆、頑張っていきたいと思っているので、県としてどういうふうな医療の地図を描いて、病院の適正化を考えていかないといけない。

それから、病院というのは非常に人材が多く必要とするところなので、病院では省力化の観点からもぜひともAIを進めていっていただきたい。AIの推進には、すごいお金がかかるので、知事もこの前の記者会見で、医工連携の話をしていただいたと記憶があるけども、ぜひとも静岡県内で医学と工学がうまく連携していった一つの大きな産業をつくって、そして、さらにそれで財源を得ていただき、それをまた医療のほうにも還元していくというふうなこともぜひともお願いしたい。

結論的に申すと大きなターニングポイントに入っていて、働き方改革、人事院勧告による給与の引き上げなど、個々の病院での企業努力では乗り切れないところにくる懸念がある。多分、今年の3月の決算では、恐ろしい結果が出てくるのではないかと思う。

(石川政策推進担当部長)

では、まず、伊藤委員について、コミュニティの力と防災のところである。我々も非常に大事な取組だと思っている。コミュニティをたくさん各箇所に書くことと代表的に書くこと、こういったことを含めてどういった形で記載すべきかを検討してまいりたい。

各施策の連携の必要性については、冒頭に、前文に含めて書いているところである。あと、記載場所だが、今、書いている各政策の取組の後に書くことを想定している。

重点取組の選定は、先ほど申し上げたとおり、幸福度日本一に向けて重要な各政策分野のバランスを含めて重点的なものを選定しているものである。行動

計画での記載は、今後、検討していかなければならないと思うし、そういったものは、当然、予算含め対応が必要だと思っている。

及川委員にいただいた、介護福祉分野のお話について、専門職、リタイアした方々も最初からプランをつくってということであった。しっかり行動計画策定に向けてこの辺りの取組も検討してまいりたいと思っている。

特産品のPRや観光についても、これもやはり具体的な取組をもう少し強化していくという方向で、行動計画でしっかり考えてまいりたいと思っている。

毛利委員からは財源のお話があった。全般的な県政運営や残財源どうするかは、行動計画の中で行政運営と行財政経営の話が出てくるので、そこでは具体的に出てくると思っている。医療分野についての非常に厳しい状況と重要性はますます高まっているというところを踏まえて、適正な形で地域ごとにどうしていくか、また、事務の軽減をどうやってやっていくか、これも本当に大事なことだと思っているので、これも行動計画の中でしっかり明記してまいりたいと思う。

（中畑委員）

今朝、新幹線の中で日本の幸福度県別ランキングを検索したが、間違っていたら申し訳ないが、静岡県が去年の26位から41位になっていた。この原因は一体何かなと思った。

まず、私の意見として、子育てについて、子供のいじめについてであるが、オーストラリアでは16歳未満のSNSの利用禁止という法案が通った。これはとても重要なことだと思っており、やはり子供の知識では、いいこと、悪いことというのがまだ分からない部分があると思う。デジタルタトゥーとして一生残ってしまうという恐ろしい部分があるので、やはり本当はもう国がそういうことをどんどん進めていただきたいと思うけれども、やはり子供を守るという観点で、そういったことは静岡県独自でやってもいいんじゃないかなと思った。

それともう1点、やはり防災の観点において、実は私、湖西市商工会で、今、防災について女性部で何かできることはないかということでいろいろ考えていて、市の危機管理課の方をお招きしてお話を伺ったところ、湖西市内には給水

車が1台ということ。それと、太平洋側で津波の予想はあるが、浜名湖の中には津波の被害想定がない。本当にそれって何かに基づいたものなのかってお聞きしたら、国の被害想定に基づいているとおっしゃっていた。本当にそれでいいのか。

例えば湖西市は、浜松が、今、防波堤を造っている関係で湖西市には防波堤がない。その影響はどうなんだろうということ、すごいそれが気になった。あと、避難所について、これは全部自治会に任せているということだった。自治会単位なので、市ではそこまで分からない。そういった意見をいろいろ聞いたところ、いや、このままではまずいなってすごく思って、少しずつであるけども、市民の皆様には啓蒙活動ができたらいいなということを考えている。

あと、経済に関して、グッドデザインしずおかという、モノとコトについて静岡県の地域産業課の方が一生懸命やっていて、ちょっと私事であるけども、2022年に匠賞を頂いている。これをもっともっといろんな地域に広めたい。知っている方がどのぐらいいらっしゃるのかな。静岡県内でもそうであるし、全国にもっと知れ渡ればいいなってとても思っている。

私、先日、神奈川県的女性部50周年ということでお招きいただき行ってきました。神奈川県では、なでしこブランドというものをつくっていて、女性が発案したものをブランドとしていろいろ活動や調査をしていて、メディア露出が増えたとか女性の活躍支援する企業団体として社外へアピールできたなどと、やっぱりそういったことも必要になってくるのではないかなと思う。

（西村委員）

今日は学生のてんさんが閉鎖的と言っていたので、なるべく開かれた形での私も意見が言えればなと思っているが、まず、こちらの改訂も感謝申しあげる。先ほどの加藤委員と一緒に、私もやっぱりここに連携・横断というところ、採用いただいたのは非常にありがたいと思っている。ありがたいと同時に、これをやるためには、もちろん組織同士の横の連携とか関係する方々が動くというのはあると思うけども、すごく大切になってくるのが、一人一人が、それはもう県の職員さんだけでなくここにいる私たちとか関係人口も含めて、自律的にここで目指しているところにどうやって向かっていくのかということ

動いていかなければいけないと思っている。

ティール型組織みたいな言われ方もするけども、言うなれば、本当に山の中で、皆さん、冬が来たときに一人一人がリーダーから、鈴木知事から冬が来たぞといって冬眠するわけではなく、山というものは冬が来たらちゃんと枯れて、必要なところが冬眠してみたいな形で自律的に動物も植物もやっている。そのような形で、静岡県としても自律的に自分たちで動くというもの、動きというものが必要になってくると考えている。

もちろんこれ、行動計画というところで落とし込むこともできると思うけども、ここからちょっと2つ目の意見になるが、先ほどの伊藤委員と一緒に、私もこの目指す姿というところでウェルビーイングの視点、すごくいいと思うが、それと重点取組というところが少しだけギャップがあるように感じている。これは事前の会議のときにもお話しし、この重点取組というところをウェルビーイングの視点でやっていくというところは伺ってはいるが、先ほど申したとおり自律的に動くというところと併せて、提案したいなと思っているのが、ウェルビーイングで大切なものというものは2つ、南雲さんから教えていただいたものをお伝えすると、やっぱり自己効力感というものが大切というところと、あとは物質的な豊かさだけではなくて心の豊かさも大切というものは我々は学んでいるところである。

その際に、職員とか私たちが自律的に動くということは何がいいかというと、もちろん一人一人の権限というものも委任されてプレッシャーはあるが、その分、達成感というところで、自己効力感とか、自分、やったんだみたいなのところが出てくるものなので、ぜひ自律的に動くというものを大切にしていきたい。

そのときに、どうしても重点取組というところにその動きというものが見えないので、これ、重点取組のところか、もしくは一番右側の経営の視点というところに入るかもしれないが、例えば経営の視点のところ、⑥で自律的に動くとか、重点施策のところにもちゃんと自分たちで自律的に動くための探究学習とかをちゃんとしっかりと県としても大切にするなど、私たちが一人一人ちゃんと自律しながら、横の動きを気にしながら、静岡全体、産業も医療も農業も全部含めて、先ほどの草取りの話とかも、もしかしたら県が何かやるじゃ

なくても横のつながり、コミュニティもそうかもしれないけども、あることによって、他人事じゃなくて全部が自分事になって、市町全部を越えて動けるようになるのではないかなと思っている。

そういうことを考えると、やっぱり重点項目のところに何かしら私たちが自律的に動けるとか、それを探究するための、もしかしたら文化というところ、アートとかも大切になるかもしれないけども、そういうものを入れていただくことによって、目指している方向性というのが表に出たときに、県民にも、もしくは日本全国にも、世界にも伝わるのではないかなというふうに考えている。

（荻田委員）

2点申し上げる。1点は先ほどの伊藤委員、それから今の西村委員と重複するので簡単にするが、ややもすると総花的になりがちな総合計画で重点目標、重点取組を立てるのは是とする。ただ、なぜこの8項目かという説明は、やっぱり丁寧にしていただく必要があると思っている。特に「目指す姿の実現を加速する取組」というふうな位置づけなので、「幸福度日本一の静岡県」を実現するためになぜこの8項目が大事なのか、という観点で、ご説明をいただくか、あるいは西村委員がご指摘になった自律的な目標を入れていただいて、自分事にさせていただくような工夫をすることが必要かなと思う。

もう1点は、せっかく行政が中長期の計画をつくるんだったら、やっぱり、こういうことを目指している静岡県に住みたい、働きたい、住み続けたいと多くの人に思ってもらえるような計画になればと思う。そのためには、計画自体をより多くの県民、さらには国民の方に知っていただくということが必要であり、知っていただくだけでなく計画を自分事にさせていただくということが大事だと思う。

特に次代を担う若い方々が、自分たちがつくった計画だというような実感を持てる計画になれば、自分事意識を持ってもらえると思うので、若い世代の方々の参画の場をつくっていただくというのが大変大事だと考える。今日、鈴木委員からご紹介があった若者カフェの取組なんかものすごくいい取組だなと思った。これを広げて、例えば、今、首都圏に行っていらっしゃる静岡県出身の学生さんや、あるいは、県外で働いている方もいるので、ぜひそういう方々の意

見も聞いていただければと思う。

先ほどのご報告にあったように、例えば情報発信の方法とか、それから、社会課題を自分事にするためにというような若者自身の考えというのは、やっぱり直接、当事者に聞いてみないと分からないんじゃないかなと思う。そういった課題に対応するためにも、ぜひそんな機会を持っていいただければと思っている。

（石川政策推進担当部長）

まず、中畑委員からいただいた子育て、あとは防災とグッドデザインしずおか等を含めて具体的なお話をいただいたので、行動計画に向けて、それぞれ大事なお話なのでしっかり考えていきたいと思う。防災は、特に国のほうでも交付金を強化していろいろ整備していくというお話も出てきているので、そういったことも踏まえながらしっかりした体制を考えてまいりたいと思っている。

西村委員からは、連携するのはいいけども、各者の自律的な動きが大事だというお話があった。まさしくおっしゃるとおりである。知事も言っているLGX、基本理念で経営の視点にまさしくあるように、そういった趣旨で職員一人一人、皆様と協力してやっていくべきだと思っている。表現の仕方については、また検討させていただければと思う。

あとは、荻田委員からあった重点取組についての記載については、ちょっとこれも検討させていただきたいと思う。

あと、参画の場として様々な場で県外の方含めて意見を取り入れていく、参加していくというところについては、個別の政策ごとにまた取組の仕方を考えてまいりたいと思う。

（鬼頭委員）

もう既にいろいろ出ているので、簡潔に2点、一つは提案と、もう一つ、質問させていただきたいと思う。

1点は、ただいまも御指摘があったが、今日、若者カフェの報告があり、これは本当に大変いい取組だと思う。それは、自律的な動きとか主体的な取組ということも強調されているけれども、若い、将来に責任を持つというか、自分

たちにかかってくる事柄について主体的に取り組む機会を与えているという点で非常によかったなと思う。

もう10年ほど前、地方創生絡みで静岡県内でも若者会議というのを東中西、各地域で何回か開催した。その中から、もう30代に入っているけれども、NPO法人を立ち上げてまちづくりに取り組んでいる若者たちがいる。今でも活発に動いている。これが、若者カフェに参加した人たちにも期待されるのだろうと思う。

主体的に取り組めば、その成果が十分でなくても満足度は高くなってくる、先ほどの幸福度にも、主観的な幸福度にもつながってくるものだと思う。そういう点からすると、大学生ではちょっと遅いのではないか。高校生年代の若者たちにもぜひそういう機会を与えたい、参加していただきたいと思っている。その辺を御検討いただきたい。

どうしてかという、少し古いデータになるが、県内の高校を卒業して大学進学する者が53%ぐらい、今、もうちょっと上がっていると思うが、70数%、4分の3が県外へ出ていってしまうわけである。今も、先ほど県外にいる県内出身者の意見もということがあったけれども、それもととても大事なことだと思うが、同時に自分の進路について高校生のときに考えていただくというのでもいいのではないか。それが将来、結婚するのかわからないのか、あるいは、どういう職業に就くのかというような自分の将来設計にもつながってくる。ライフデザインの機会としてでも、この若者カフェというのが活用できるのでないのかなと思うので、高校生の参加、あるいは、高校生部会でもいいが、お考えいただきたいということである。

もう一つは質問である。随所で我が国有数の温泉資源が県内にはございますと書かれているが、一言も地熱利用については書かれていない。再生可能エネルギーとかグリーンエネルギーという言葉は出てくるが、その例示の中にも地熱あるいは温泉というのが出てこない。これは観光資源とぶつかるのかどうか、何か障害があるのかどうか分からないが、あえて出さなかった理由についてもしあればお教えいただきたい。

(村山委員)

基本的に学校の授業は学習指導要領とか教科書に従っているものなので、そのまま放っておくと全国同じような授業になってしまう。やはりそういったところにも静岡県らしさが必要かなというふうに思っている。例えば教育長さんが探究について力を入れていращやるけれど、探究というどうしても「調べて考えて提案する」ことで一段落してしまうことが多いが、例えば静岡であつたら、アプリケーションも含めて物づくりによって問題を解決するとか、そういう物を作ることによって問題というのはある程度解決できるんだといううな探究に力を入れてもらいたい。例えば、県がコンテストみたいなことやることによって、探究に静岡らしさというのが出せていくんじゃないかなと思っている。

それから、学校は、今、少しずつ変わっているけれども、やはり学校の中にあるものだけで教育しようとする傾向がある。でも、今、学校の外にいろんな学習の機会がある。例えばスタートアップ一つとっても、学校の中で起業ということを教えてもなかなかリアリティがもてない。今の若い人たちにはやはり人生の選択肢の一つとして起業するということを持ってほしいと思うので、学校の中での起業教育ではなくて、実際に例えば県でスタートアップの支援事業とかをやっている中に、高校生向けの何か取組を入れてもらうという形で、リアリティのある教育の機会をつくっていただきたいというふうに思っている。

先ほど観光の話も出たが、例えば観光に関する事業で外部の方を招いて講演とかをした場合に、少し余分にお金を払ってもいいので、講演を1年限定で高校生向けに公開してもらうというようなことをぜひやっていただきたい。高校生だったらこのぐらいのことしか分からないよねという形の天井を設けてしまうと、どうしても教育の幅が狭くなってしまうので、本気でやっている人たちが何を学んで何に取り組んでいるのかということを見せられるような仕組みというのをつくってもらえると、学校での学習にもまたリアリティが出てきて教育の質が上がっていくんじゃないかと思っているので、先ほどの発言にあった政策間の連携・横断という中に教育をぜひ入れていただきたい。

（光安委員）

前回の意見を踏まえて、今日、一つの事例として皆さんに紹介したいと思う。

この地域は多くの外国人が住んでいるが、３０年とか２０年前に来られた外国人も多い。最近、多国籍化、アジアとかいろいろな国から来ている外国人も増えてきて、相談窓口の強化とか、医療での支援もとても大事になってくるということを前回発言させていただいたが、やはりまだ残された課題もたくさんある。

日本では労働力人口が減少している中で、外国につながるのある若者の活躍も期待される。日本社会の経験や知識不足によって、学校や各地域での一人一人に寄り添った支援も必要になってくるので、社会的に、職業的に自立した若者を増やしていくこともとても大事だと思う。

具体的には、例えばブラジル人学校や定時制高校に通っている、外国につながるがある高校生の日本語の支援、日本語の能力が不足していて、日本の社会との接点が少ないこと。あとは、日本の就職活動や働き方についての理解が不足していることから、長期的な自立した将来の生計が立てられないことも現状である。

約９００人在籍しているブラジル人学校における小学校、中学校から卒業までの日本語支援やキャリア教育の支援がとても大事になってくと思う。当協会では静岡県から受託し、チャンスプロジェクトも行っているし、それで、今後、外国にルーツを持っている若者と企業とのマッチングとか、そういうことの支援もお願いしたいと思う。または、前回話したように、多国籍化が進んでいる中では、やはり相談窓口の強化とか、あとは医療の分野とか、そういう教育の分野もとても必要になってくと思う。

（石川政策推進担当部長）

まず、鬼頭委員から若者の参加、高校生からというお話があった。我々も非常に大事だと思っていて、そういう高校生も含めた機会というのをぜひ検討してまいりたいと思う。

あと、地熱利用については少し確認させていただきたいと思う。今後、エネルギー戦略を見直すタイミングもあり、全体のエネルギーの中での位置づけと

いうのはあると思うので、また別途、御回答させていただきたいと思う。

あと、村山委員からは学校の特色の話、あとは、学校外にリアリティのある機会をという話をいただいた。これもまさしく同じ、大変重要な観点であり、取り組んでいるところである。探究も一辺倒にならないように、あるいは、現地に実際に行って、企業を実際に見て様々な機会を得るよという取組も始めているところであるので、そこを充実させていく方向かなと思っている。

あと、光安委員から外国人、多国籍化に伴って、特にキャリア教育支援が重要だというお話があった。ここも大変大事で、知事も重要視している施策の一つであるので、しっかり検討してまいりたい。

(大久保委員)

観光の分野について、I 未来を創る力の1－3の観光・交流にインフラというキーワードが入ったという点について、多分、本文、書き足していかれると思うが、現時点では交通インフラに重点が置かれていると思われるが、ここに情報インフラも入れていただく必要があるかなと感じた。具体的に何というところに関しては、まだ、私もただの印象で大変恐縮であるが、交通だけではなくて情報のインフラもここに入れていただけるとさらによいものになるかなというふうに思った。

そのほかに3点あり、まず、ガストロノミーの取組を継続していただきたいということについて前向きに御検討いただいて感謝申しあげる。現時点でその書きぶりを拝見するところ、生産品、農産品、前知事は農芸品というふうにおっしゃっていたが、豊かだという点。間違いではないが、よいものがあればガストロノミーにつながるのではなくて、それをおいしく加工して、その地域の文化が入っている食材として、一つのワンディッシュとして提供することができる、そこに足を運んできていただけるというようなところまで入って初めてガストロノミーのツーリズムが成立するので、生産品、農産物を提供するまでのバリューチェーンについてもちゃんと触れていただけるといいかなと思う。

現時点で、シェフとの連携はかなり進んでいるが、そこに至るまでの食材の加工であったりとか流通であったりとかというところも一つにまとめる、まさに、連携とか横断という視点になるが、それがここにも反映されるといいなと

いうふうに思う。

もう一つは、インバウンドに関連するところであるが、ここはまだまだ検討中なのかなというふうに拝見したので、先ほどの国際交流協会のお話も含めて、インバウンドについてはもう少し書きぶり、期待している。

それと、そのほかであるが、先ほど鬼頭先生の大学生ではもう遅いんじゃないかというお話があったが、実際には現時点で小学校から高校生までの総合的学習時間であったり探究学習というような点で、市町の総合計画を活用していच्छるところを幾つか拝見している。市町の職員の皆様は、実際に小中学校とか高校に足を運んで一緒に教育に携わっていच्छるという姿を、全市町を拝見しているわけではないが、幾つか拝見しているので、市町との連携を深めていくと県の総合計画も教育の場面に浸透していくのかなというふうに感じている。

それと、若者の意識、戻ってこない意識の調査、令和元年なので、コロナ後で、今、どうなっているのかというところもちょつと気になるところかなと思った。愛着を育成することによってまた戻ってきたいというだけではないというところである。小中学校の総合的学習であったりとか高校の探究学習で地域のことが理解できればできるほど、もう戻ってこれないなという気持ちになっている生徒さんも多いというふうに聞いているので、そこと現時点で県内にどんな企業があるとか、どんな最先端技術があるのかというようなことと連携するといいなと思っている。

(丹生委員)

現場の高校にいる校長として、高校生の話が出てきたので発言させていただく。

まずは、県の方に、感謝申しあげる。各委員から発言された内容と同じく、今回の資料で掲示された次期総合計画では、真ん中に連携と横断というのがあるのがすごくいいなと思う。まず、「自分の幸福度って何か」と考えたときに、仕事から帰ってお風呂に入って、「ああ、気持ちいいな、今日はよかったな」というのが1日の幸福の一番になる。幸福度というのは、西村委員も言われた通り何かしないといけない。県民の方が何かについて主体的に動くと県がやって

いることに対して、「ああ、これ、いいな」、「静岡県っていいな」ってなると思う。

私自身のキーワードは、まずはマイセルフというのが一つある。県民の方々が「マイセルフ」、自分自身で何か行動し始めること、それに対して県政が「アジャスト」し、計画・予算執行に関しては、「コンパクト」という3つが自分のキーワードで出てきた。

マイセルフは、先ほど言ったように自分で何かを行動を起こすことで幸福度が分かる。何もしないと不平しか出てこないの、何か行動をすることをやってもらうことが大事だと思う。アジャストは横断的な交流を連携し協働していただくということと、もう一つ、コンパクトは、やっぱり予算が限りあるもの、医学や芸術、スポーツも教育も全部やることはなかなか大変なので、コンパクトに予算を効率的に考えやらないといけないということで3つを考える。

自分は学校とスポーツという分野なので、そこのところを考えたときに、枠のある予算の中で連携とかを考えると、小中高の学校の施設を十分に生かしていければなという意見をこの前出させていただいた。防災の避難所にもなっている学校施設が老朽化して危ないと非常に厳しい。学校という場所は、スポーツの施設だけじゃなくて、家庭科室があったり、図書室があったり、書道、音楽、等の特別室がある。現状では、スポーツで地域に貸しているという部分が多いが、文化面でも学校を使えばいいかなという気持ちがある。

老朽化した校舎を様々な観点から地域の特性に合った施設に造り替えて、地域スポーツ、地域連携の活用をして、防災にも絡めていければなというふうにすれば、コンパクトというところで予算分配が共有できるのではないかなと思う。

もう一つは、教員の働き方だが、部活動の顧問は非常にいろんな場面で幅広くかつ献身的に活動されている。前回も話をしたが、国民スポーツ大会は、その種目のスタッフの大半が小中高、特に中学校、高校の教員が各競技団体の強化に携わっていて、さらに引率もやっており、企画、計画や報告等、事務的な仕事の他、選手たちのサポートもこなしている。今年度の選手団のスタッフのうちの約70%が中高の教員である。当該教員の負担は大きいのはもちろん、学校を空けてその穴埋めがなかなかないような状態で、残された現場の先生方がやっているというところが実情である。

普段からも、公式試合だけでなく、強化や普及に先生方は尽力している。もしそういうところを考えれば、これは予算に問題があると思うが、地域スポーツとか、強化とか、国民スポーツ大会とか、そういうところに従事して主でやっている先生方への加配が必要でないかと考える。自身が受け持つ部活動だけでなく、プラスアルファの仕事もやらなければいけない状況の中で、「働き方改革だから、7時に帰れ」と言っても逆に当該教諭を苦しめることになっており無理である。

部活動をやって、校務をやって、そこからまだ協会の仕事もしなきゃいけないということになると本当に無理なので、そこをちょっとでも加配できるようなところで授業の軽減がなされれば、少しでも先生方全体の負担も減っていくのかなという感じがしている。

以上、幸福度に関しての3つのキーワード、「マイセルフ」、「アジャスト」、それから、「コンパクト」、最後に教員の働き方ということで以上提案する。

（原田委員）

冒頭、若者カフェのお話をいただき感謝申しあげる。これは静岡市のほうでされているのか、できれば、静岡県内広いので、東部、中部、西部とあつたらいいなというふうに思った。

それと、仕事柄、当団体は、浜松市の防災学習センターの運営を行っている。学生が防災と接点を持つ機会が少ないという鈴木委員からのお話を伺ったけれども、防災学習センターではファミリー層は結構来る。最近、本当に能登半島地震とかいろんな地震と災害が多いので、関心が深い。だから、シニア層とファミリー層は来るが、学生層、20代や30代がほとんど来ないのが現状である。せっかく、防災学習センターには、大学教授や弁護士など、いろんな方々が講師に来てくださりいろいろお話ししていただける。そこから防災に関連する仕事生まれ、スタートアップにもつながる可能性もあると思う。

本題になるが、子育て支援団体としては、資料4の33ページにあるこどもまんなか社会の実現というところがある。こどもまんなか社会というのをこども家庭庁が言っているけれども、実際に周りで聞いても、こどもまんなか社会ってどういうことという、あまり深くは理解されていないのではないかと思います。

本来、子供の権利が保障され、健やかな成長を社会全体で後押しすることで、将来にわたって幸せに生活できる社会を目指すものである。

33ページのこどもまんなか社会の実現という表現は、ちょっとざっくりし過ぎなのではないかというふうに思った。先ほど伊藤委員からお話もあったと思うが、結婚、妊娠、出産から子育て期までの切れ目ない支援が重要であると指摘があったが、実際、子ども施策は少子化対策と子育て支援と別建てではないかなと思う。なので、少子化対策というのは本当に出生数の増加を目指す施策であって、子育て支援というと、子育てしやすい環境を整えて、子育てに関する不安を解消するための施策であるとともに、一般的に困難な問題を抱える子どもや親のための支援、いじめとか不登校、ヤングケアラーも入っていると思う。主な取組例として2つあったけれども、貧困対策とはまた別で特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援というのがもう一つ別建てであればよいと思う。

(石川政策推進担当部長)

大久保委員のまず観光のお話について、情報インフラ系は観光DXや、アプリのTIPSの活用などを含めて、取組例に書いているところである。重要性はおっしゃるとおりであるので、また行動計画でと思っている。

ガストロノミーも例として記載し、インバウンドも書いているところである。具体の取組は、行動計画のほうで実際に検討を進めたいと思っている。

あとは、高校生、若者との連携、こういったこともしっかり進める方向で検討してまいりたいと思っている。

丹生委員からお話をいただいた3つのキーワードについて、特にマイセルフは、自律的に行動するという西村委員のお話と通ずるものかなと思ったので、どう記載するかは少し考えさせていただければと思う。

あとは、地域スポーツの振興が重要であるという観点から、施設活用などもしっかり進めるべきだというお話もいただいた。これも、行動計画のほうで検討してまいりたいと思う。

原田委員からは、若者カフェ、防災含めて東中西でというお話もあったので、この開催の仕方については、また鈴木委員ともお話ししながら考えてまいりた

いと思う。

こどもまんなか社会、政策の体系の分けるか否かについては、先ほども御指摘あったところであるので、また、検討して御相談したいと思っている。

（伊藤（正）委員）

資料4の29ページから30ページの環境エネルギーについて少し申し上げる。脱炭素化社会とか循環型社会の構築を目指すことが静岡県のウェルビーイングにつながるということがこの中で示されており、環境保全を推進する私も静岡県環境保全協会の考えとも一致しており、よい取組だとは思っている。

ただ、先ほどもあったように環境問題、非常に複雑で、なかなか自分事として捉えにくいという御意見もあって、本当におっしゃるとおりだと思うので、今後、示されていく行動計画の中で、先ほども出たように自律的なというキーワードもあったように、そういった取組を促すような行動計画を、今後、示していただければと思う。

（小村委員）

私自身が、ここの総合計画の委員には新参与者であるので、その意味で、私たちの役割は一体何なのかという観点で、ちょっとこれからの行動と言ったらいいか、役割、どういう形でお手伝いできるのかという観点から質問させていただければと思う。

私たちがこの場にいるということは、個人としてのキャパシティ、能力の問題もあるが、それぞれの専門領域といったらいいか、得意とする分野といったらいいか。それを背景にするある種の情報収集の役割、また、ある種の集約、整理、さらには提言をするような、そういう役割が期待されていればこそ、この場に呼ばれているのではないかなというふうに認識をしている。

そうすると気になるのが、次の結節点といったらいいか、どういうステップで、この後、私たちの考え方とか提言とかいうのをすればいいのかと。そこがやはり新参与者としては気になるところである。

この場に県議の方が何人かいらっしゃっている。県議の方々は、それぞれの有権者とか、市議さんとか、そういう形を通じて情報集約ということに取り組

んでいるだろうなというふうに思う。そして、この場には部長職の方々がズラッと並んでいるわけだが、部長職の方々がいらっしゃるということは、その下にある若手の職員の方々のアイデア等々も含めて、それで集約するというふうな、行政の中の考え方を整理するという、そういう集約のルートというのもあるかと思う。それらとは似て非なる何か私たちに期待されている役割があればこそ、私たちはここにこういう形でいるのではないかなというふうに思っているところである。

そうすると、この総合計画、来年度からということ、もう少し意見集約の時間もあるということでもあるが、これを骨子とするならば、血肉化するのが、来年度、取り組もうという行動計画の議論にもなるわけである。そうすると、それに向けて、こういう形で比較的頻度の高い、先月やって、今月やって、でも、ここから先どうなっていくんだろうと。

例えば防災の世界でいきますと、地震・津波対策のアクションプラン2023というのが既に走っているわけだが、それとこの総合計画の行動計画との関係性、同列なのか、上下関係があるのか、どういう形でアクションプランのほうアップデートされるのか、こちらのほうがそれに合わせていくのか、その辺りのイメージというのが私のレベルではまだいま一つ理解できないということがある。

言うだけはただと言われたくないし、予算というふうな限りもあるということであるならば、多分、私たちには、何ちゃらという助成金があるんじゃないの、こういう形で使われている事例あるよねというふうな、そういう情報提供も含めて、いろいろな意味での意見集約とか、それを企画にまとめるという役割も期待されているのかなと思いつつ、どういうふうにやれば事務局の皆さん方の御努力とうまくタイアップする形で役割を果たせるのかなというところがまだいま一つ見えていないので、お時間が許すならばちょっとその辺りを御説明いただければありがたい。

（石川政策推進担当部長）

それでは、まず、小村委員からのお話に御説明したいと思う。当然ながら、この総合計画審議会という形で、有識者の各界、各層の皆さんにお越しいただ

いているので、それぞれ培っておられる高い御知見、優れた見識をこの場で御提言いただくのが我々の狙うところである。

その上で、総合計画であるが、県の中で各種、分野別の計画があるが、その最上位に位置するのが総合計画であるので、それを各個別計画にも反映させていくと、こういう体系になっている。その中で、アクションプログラムとの関係があったが、同様にその計画の下にあるものであるもので、ここで議論した方向性を踏まえてつくっていくということになっている。

あとは、スケジュールについて、本年度は先ほどお示しした経営方針等という形で、政策体系も一部先取りしているところがあるが、今年度お決めいただいたものを含めて、来年度、具体的に行動計画でやっていくということである。

予算との関係で申すと、この総合計画を踏まえながら各年度の予算編成を知事の下でやっていくと。それで議会にお諮りすると、こういう形である。

（毛利委員）

今、この会議は最高位の会議だということは理解したけども、実際に例えば財源は限られているわけで、そういう中で国から下りてきた予算も含めて、県のほうでいろいろな予算を組み立てていくと。それで適正に、こういう審議会等々を経て予算が配分されていくという中で、今後、例えばこういう会議がPDCAを回す一つの重要な会として位置づけるのであれば、やはりやったことの結果、アセスメントができて、これが適正に予算が執行されたのかどうか、大まかにでもこういうことがちゃんとやられていて、ここ、ちょっと無駄だったよね、そうしたら、それはもっとほかのところに予算回したほうがいいのではないのとか、そういうふうなフランクな話としてでもそういうのを進めていただけると、この会がより充実したもの、あるいは、皆さん、そういう専門で、それぞれのところに利益誘導しようとするかもしれないが、それは別として、それは県のほうで適切に御判断、知事を代表として御判断していただいて、うまく回していければいいと今の御意見聞いていて少し思った。

（石川政策推進担当部長）

今、毛利委員からありましたPDCAをしっかり回すべきだというのはその

とおりである。これまでもそうであるが、総合計画審議会の中で、行動計画ができてからになるが、行動計画の中には各年次ごとの進捗も計画表として記載することになっている。それを含めてどういった実態、進捗があったかというのも総合計画審議会の中でしっかり確認いただければなというふうに考えている。具体的なものは、また来年度以降、御相談させていただきたいと思っている。

会長（岸田委員）

自分の認識だと、つくった後に、また、それに対して翌年に進捗がどうなるかという話があるようなイメージでいるが、それでよろしいか。

（石川政策推進担当部長）

つくられたものを含めて、その後の実際に行ったこと、課題がどこにあったかということを含めて御議論いただければと考えているところである。

（加藤委員）

今の御議論、やり取りに多少関係するかと思うけれども、経営の視点、L G Xを進めるという、全ての組織において推進するという御説明が最初にあって、その中の2番に最少の経費で最大の効果を上げるという点が今のことと関係するかと思うが、基本的にはこの考えは当然のことで、異論はないが、少し補足を申し上げておきたいなと思う。

というのは、最少の経費で最大の効果を上げるという考え方は、一対一対応を基本に考えておられると思う。例えば病院を建設するという、そうすると、そこで医療体制が充実されるであろうという期待を持って、医療がちゃんと充実しましたか、しませんかということが判断基準、つまり最少の経費で最大の効果ということになるかと思うけれども、病院を造ることによって雇用が創出されるとか、あるいは、地域社会のコミュニティがさらに発展するとかというような様々な実は効果が可能性としてはあって、逆に、例えば道路をここに造るというときに、その道路によって交通量の緩和がされたとか、あるいは、移動距離が時間が短くなったとかという効果を期待してもちろん道路を造るわ

けであるが、逆にこの道路が、大きな立派な道路ができたためにその地域のコミュニティが分断されるというネガティブ効果もあり得るわけである。

そういうことを総合的に判断して、事前にある程度予測できるものについてはこういう効果が期待できる、あるいは、ネガティブ効果をできるだけ小さくしてこうした経費を使おうということになるんだと思うけれども、私が何度も申し上げている、文化には総合的な関連性、力があるんだと申し上げている理由は、文化投資は実は何が効果としてもたらされるかをあらかじめ想定することがもちろんできるが、それ以上の当初は考えてもいなかったような効果が期待できる場合があるというわけである。

そういうことを総合的に判断していく必要があって、つまり最大の効果には反対はしないが、効果の多様性みたいなことも視野に入れるべきなのではないか。ということは、最初から経費と言わずに、ぜひ投資と言っていたきたい。政策は基本的に投資なんだという考え方に転換しないと、そうした多様な効果、最大の効果は考えられるけど、多様な効果が視野に入ってこない危険性がある。

したがって、投資効果の多様化と最大化ぐらいの表現だといったような気がする。先ほどから提起されている課題も、ある程度、組み込んでいけるのではないかなというふうに思う。

(小島委員)

今まで、前回と今回、いろんなお話を聞いていて、問題だらけだなと、各分野、いろいろ大変だなってちょっと重い気持ちになって聞いていた。昨日、夜、BSだったかな、見ていたら「幸福の黄色いハンカチ」をやっていて、なぜかそれに見入ってしまって、ああ、建物とか見ると本当に貧しい時代だったんだな、でも、すごく未来に希望を持って生きているんだなというのを感じながら最後まで見てしまったが、今、本当に幸福度を感じるのが難しい時代だなというのを感じている。

私、会社を始めて、今、15年たったが、少人数で始めたときというのは本当に未来に明るく、明るい未来を感じながらみんなで働いてきた。稼いでいる、もうかっている実感もあった。それが、だんだん、だんだん人数も増えてきて、いろんな人が、いろんな考え方の人が増えてきて、人数が増えれば考え方とか

同じ方向に進むことも難しくなって、なかなかもうかりにくくなってきた。

よく会社で言うのは、ここにいる全ての共通の目的は稼ぐことという話をする。やっぱりもうけて、それを次の何かに回す、もうけるといろいろなものの問題が解決できるのだと思う。例えば観光にしても、私たち本業、不動産業だが、なぜ観光をやるか。それは、人が集まることによって不動産の価値というのは高まる。エリアに人を集めていく。そのために観光を始めた。例えば用宗に関して、この7年間で土地の値段は2倍から3倍になった。といっても、震災の前に戻っただけである。震災で一時期1坪10万以下になっていたが、今は震災前に戻った。これは人が集まったからである。

集めるためにはある程度のハードの投資は必要だと思う。分かりやすいからである、ハード投資は。行きたいという場所、そこをつくる。例えば商店街。毎日、自分が歩いている商店街、毎日通勤している車、何十年も前からあったお店だけど全然知らなかった、気づかなかったというのは、そこに存在していないのと同じだと思う。東海道新幹線も走っている、高速道路も走っている、でも、静岡市に下りたことがないという方、多くいる。もう気づいてないのと同じかもしれない。町は大分古くなっている。これはもうブラッシュアップしなければならぬときに来ている。

ただ、大きく立ち塞がるのは建築基準法である。1950年に建築基準法が定められ、いろんな法律が変わっている。例えば木造の建物、以前は2階建てで500平米以下の建物は建築確認が不要であったが、来年度からは木造の平屋かつ200平米以下となり、小規模な木造平屋以外のすべての建築物が大規模な修繕、模様替えを行う場合には建築確認が必要となる。

ただ、用途変更するには確認申請が必要で、必要な書類が3つある。古い建物はその書類が残っていない建物が多い。となると、懐かしい昭和、今の時代においては景色をつくる価値のある古民家というものがほぼほぼ使えなくなってくる。これは、例えば静岡県であったりとか政令指定都市であれば、静岡市とか浜松市で条例をつくって、例えば文化財に当たるような古い建物は除外されている。建築基準法、確認申請をしやすくなっている。文化財ではないような古い建物、これをどう残すかということ、これもエリアの風景の価値になってくる。ここは、先ほど申し上げたとおり、県と政令指定都市の自治体で新たに

条例をつくって残す方法、そういったものを検討していただければと思う。

本当の景色の古い古民家と違って、今後、やっぱり空き家が増えてくる。建築費、すごく上がっている。１０年前に販売価格だった分譲マンションの部屋が、今や建築費になっている。ただし、家賃は上がってない。もう建物が本当に造れなくなってくるぎりぎりのところまで来ていると思う。そのためにも古い建物を生かしていく上では建築基準法、その辺を少し見ていく必要があるのではないかなと思う。

（石川政策推進担当部長）

伊藤正浩委員から環境の分野についてのお話があった。しっかりそれを踏まえて、我々も今後の具体的な取組を検討してまいりたいと思う。

加藤委員からは、最少の経費で最大の効果というところについて、一対一対応で捉えているんじゃないかという御指摘があった。そこは、県の中でも政策を打ったときには多様な効果が生まれると認識しているので、そこは様々なできる限り補足をしながら評価をしてまいりたいと思うので、これも行動計画の中で個別の施策ごとにまた議論させていただければと思う。

小島委員からは、建築基準法の重要性とそれに伴った文化財等を含めて対応が必要だということであった。我々もそれをしっかり踏まえて、行動計画で検討してまいりたいと思っている。

（鬼頭委員）

先ほど高校生とか若者年代の話が出たが、多くの方々からも発言があったように、主体的な取組こそが大事だと思う。今、我々、PDCAサイクルの一番最初の段階にこれから入っていかうとしているわけだが、どのレベルで県民へ説明を行うのか、あるいは、パブリックコメントをいただくのかということのスケジュール感を教えていただきたいのと、もし可能であれば、オンラインで意見を受け付けるということだけではなくて、知事と県民の対話集会みたいなものがあったもいいのではないかな、時間の問題とか経費の問題とかあるでしょうから難しいかもしれないが、何か今までと違ったやり方で県民の参加意識を高めていくのも必要なのではないかなと考えており、その辺のお考えをお聞か

せいただければ幸いである。

(西村委員)

本当に今回のを私はすばらしいなと思って、イノベーションの創出というところを一丁目一番地でバンとやって、私は本当にTECH BEATとかでイノベーションを起こすというところをお手伝いしているというところではすばらしいなと思っているけども、そこでやっぱり連携・横断と文化の投資というところでちょっと、いい事例として徳島県の神山町というところがあり、今、神山まるごと高専とか、あと、スタートアップが生まれるところとか、非常に面白い場所がある。そこは、そこに住んでいる5,000人の人々みんなが新しいイノベティブなものとか、よそ者が来たとしても受け入れるような風土があると。

なぜそういう風土があるかというふうに、ちょうど今年の夏にTECH BEATで伺ったときに、10年前に外国人のアーティストを呼んで、そのアーティストが創るもの、アーティストをおじいちゃん、おばあちゃんのところにホームステイさせたい。そうすると、外国人であると、しかもアーティストであると、何やっているか分からないけども、おじいちゃん、おばあちゃん周りの人たちみんなで頑張れというふうに応援していたらしい。でも、あまりにも異物を、異物って言っちゃうと、最初に取り入れた地域というのは、その後、異物っていい意味で、イノベーションを起こすためにはよそ者、若者、ばか者も必要になるというところで、外から来た人を最初に受け入れて圧倒的な体験をしたところは、その後の、本当に今、20年ぐらいどんどん、どんどん新しいもの、イノベティブなものを受け入れる風土ができてきているというのを伺っている。

静岡、非常に豊かなところで、私の外国の友達とかも伊豆でイノベーションのホテルを造っていたりとか、めっちゃめっちゃみんな、興味があるが、もう少し開かれて、先ほど閉鎖的ってところもあったけども、イノベーションを生み出すためには、実はそういう圧倒的なよそ者、そういうときにアートというものがあることによって実はすごくみんなが目を開くというところもあるので、この連携のところで、それぞれの分野というときに、実は今までない組合せをや

ってみるということが非常に新しい気づきと、これ、せっかく長期計画、4年間考えるので、私たち、新しい4年後に、あれをやっておいたからやっぱり変わったよねみたいなきには、今までにない組合せというところを、今は産業とアートという形にしたけど、考えていくということが大切かなと思い、ちょっと神山の例を御紹介させていただいた。

(石川政策推進担当部長)

まず、鬼頭委員からいただいた総合計画の説明の仕方の、当然、パブリックコメントもやっていきますけれども、それに限らず、若者含めてどういうふう
に周知、御説明していくかというのは考えていきたいと思う。鈴木委員も、これまでもいろいろ、漫画にしたりとか、いろいろな手法を考えてくださっている
ので、そこはまた検討していきたいと思うし、そういった総合計画踏まえて
知事が、今、各地域個別具体的に意見を聞く場があるので、当然、この総合計画
を背景にした上でそういった取組をしていければと思っている。

西村委員からは、非常に貴重な事例を教えていただいた。そこを踏まえて、
今までにない組合せをどうつくっていくか、これについて考えてまいりたいと
思う。

会長（岸田委員）

このほかにも御意見がある方がいると思うので、1回目と同じように、事前
に送付している総合計画審議会に関わる意見に御記入いただき事務局宛に御送
付いただければ、その御意見も反映をしていきたいというふうに思っている。

また、今回の審議会でおおむね骨子は、御了解いただいたところかなと思っ
ている。非常に難しい部分もあって、事務局といろいろ相談をしなきゃいけな
いとは思っているけども、本日いただいた御意見を反映した資料を、事務局に
おいて12月の議会に諮る予定になっている。その際、今回、皆様からいただ
いた内容で少し修正が入る、そういう可能性も多いというふうに思っているの
で、御承知おきいただきたいと思う。

審議会の審査にて大きな修正点がない場合については、3月頃に予定してい
る次回の審議会は書面での開催というものも想定しているので、御承知おきい

ただきたいと思う。

また、この審議会として判断をどうしても要するような点が生じたら、大変申し訳ないが、私に一任していただきたいと思うがよろしいか。

本日、皆様からいただいた御意見を反映していくということは変わりなくやらせていただきたいと思うので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 閉会

(知事挨拶)

委員の皆様には、大変今日も熱心に御議論いただき御礼申し上げます。この総合計画の位置づけや重点8項目の位置づけなど、根本的なところへの御意見から、それぞれの専門分野での知見、経験に基づいた御提言、御意見など、様々な御意見をいただき感謝申し上げます。

先ほど会長からもお話があったように、こうした御意見を反映させて、来月は、県議会のほうへこの総合計画の経営方針等について諮ってまいりたいと思う。その上で、来年の3月に経営方針等の最終案を審議会の皆様にお示しをし、年度内にはこれを策定をしていきたいというふうに考えているので、また気づき等があったら御意見いただければというふうに思っている。

引き続き、しっかり県政に取り組んでいくので、委員の皆様には引き続きの御理解と御支援・御協力をお願い申し上げて、私からの感想とさせていただきます。